

インバウンド
消費拡大に
直結！



訪日外国人に対応する 免税店になるための 実践セミナー

訪日外国人消費の傾向や今後の展望、消費拡大のためのヒントや免税店になるための制度、手続き、費用等について、具体的に説明します。

■訪日外国人向け消費税免税制度とは？ ■訪日外国人が求めるおもてなしとは？
■免税店になるためには？ ■売り上げ拡大のためのプロモーション手法は？

日時・会場

2016年9月21日(水)
14:30～17:00(30分前より受付)

会場 下関商工会館 3階

講師

池田 直久 氏

一般社団法人ジャパンショッピング
ツーリズム協会 おもてなし事業者支援部
免税制度担当ディレクター

先着
100
名様
受講料無料

内 容

1.免税店化の意義

- ①免税とは
- ②訪日外国人の現況
- ③訪日外国人の買い物需要を取り込む意義
- ④国籍ごとの外国人の買い物傾向
- ⑤他地域の成功事例

2.実際の免税手続き

- ①記録票や包装などの現場での必要事項

3.免税店になるためには

- ①消費税免税制度の概要
- ②免税店になるために必要な手続き
- ③免税店になるための概算経費

4.その他

- ①便利なツール、情報入手先の紹介

主催 (一社)山口県観光連盟 共催 下関商工会議所 下関商店街連合会

お申込みお問い合わせ JTB中国四国山口支店(担当:藤井、前田) TEL.083-924-2369

※下記必要事項を記入の上FAXでお申込みください。FAX.083-922-3324

会社名・組織名			
連絡先・FAX(担当者名)	FAX	-	(担当者:)
参加者名			

回答欄 ・受付しました(当日会場へお越しください) ・申し訳ありませんが満員となりました。